

資料4

未定稿

食料・農業・農村をめぐる現状と課題

平成17年7月
農林水産省

(目次)

| | (頁) | | (頁) |
|-----------------------|-----|------------------------|-----|
| 経済社会をめぐる情勢 | | 2 生産構造 | |
| 1 国際経済社会 | | 農業生産 | 13 |
| 世界の人口 | 1 | 農地 | 14 |
| 世界経済 | 2 | 担い手 | 15 |
| 資源・環境問題 | 3 | 農業構造 | 16 |
| 世界の食料需給 | 4 | 3 農村地域 | |
| 2 我が国経済社会 | | 農村地域の現状 | 17 |
| 我が国の人口 | 5 | 生活環境 | 18 |
| 我が国経済の動向 | 6 | 中山間地域等 | 19 |
| 消費・生活の動向 | 7 | 多面的機能 | 20 |
| 食料・農業・農村をめぐる情勢 | | 新基本法農政の展開 | |
| 1 食料需給 | | 1 食料・農業・農村基本法について | 21 |
| 食料消費と食生活 | 8 | 2 食料・農業・農村基本計画について | 22 |
| 食料自給率 | 9 | 3 基本計画の推進手法 | 23 |
| 食の安全に対する国民の意識 | 10 | WTO・EPA交渉をめぐる情勢 | |
| 食品産業 | 11 | 1 WTO農業交渉について | 24 |
| 農産物貿易 | 12 | 2 EPA / FTA交渉について | 25 |

経済社会をめぐる情勢

1 国際経済社会

世界の人口

- ・ 世界の人口は、2000年には61億人であるが、アジア、アフリカの開発途上国を中心に大幅な人口増加が続いている。
- ・ 世界の栄養不足人口は、2000～2002年の平均で、8.5億人に上っている。

世界の人口と将来予測

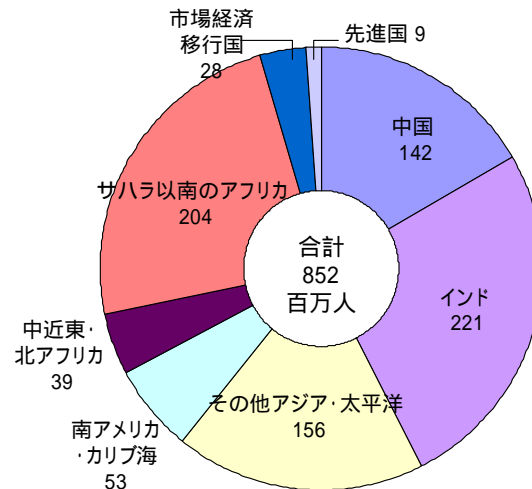
単位: 億人

| | 1980年 | 2000年 | 2020年 | 2050年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 世界全体 | 44.4 | 60.9 | 75.8 | 90.8 |
| 先進国 | 10.8 | 11.9 | 12.4 | 12.4 |
| 開発途上国 | 33.6 | 48.9 | 63.3 | 78.4 |
| アジア | 26.3 | 36.8 | 45.5 | 52.2 |
| アフリカ | 4.8 | 8.1 | 12.3 | 19.4 |
| ヨーロッパ | 6.9 | 7.3 | 7.1 | 6.5 |
| 中南米 | 3.6 | 5.2 | 6.7 | 7.8 |
| 北米 | 2.6 | 3.1 | 3.8 | 4.4 |
| オセアニア | 0.2 | 0.3 | 0.4 | 0.5 |

資料: 国連 "World Population Prospects: The 2004 Revision "

世界の栄養不足人口 (2000-2002年現在の推計値)

単位: 百万人

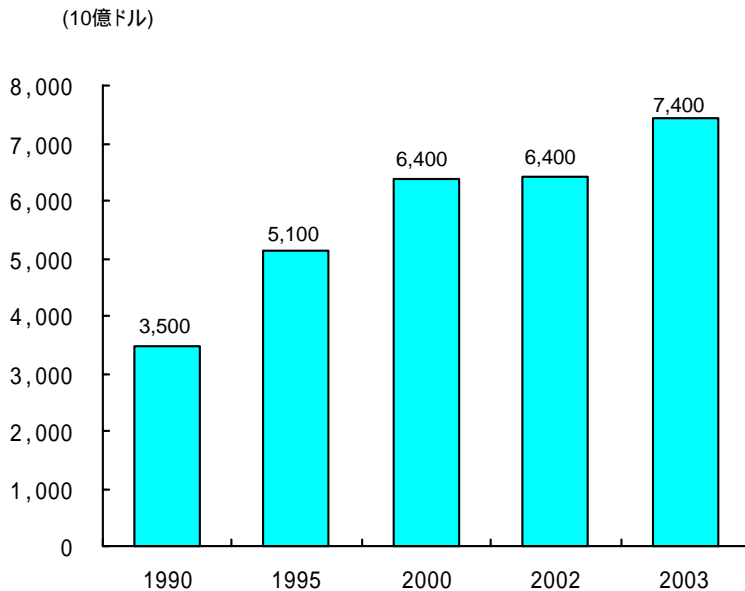


資料: FAO "The State of Food Insecurity in the World 2004"

世界経済

- ・ 財、人、資本、情報が地球規模で動くグローバル化が進展している。
- ・ 世界経済は、開発途上国を中心に成長を続けており、今後、とりわけBRICsと呼ばれるブラジル、ロシア、インド、中国が経済的な面で大きな存在になると見込まれている。

世界の貿易（輸出額）の推移



資料：(財)国際貿易投資研究所
 (原資料：IMF: International Financial Statistics (2005年2月号))

主要国の実質GDP成長率の推移

| | 1987-96 | 2000 | 2002 | 2004 |
|-------|---------|------|------|------|
| 世界 | 3.3 | 4.6 | 3.0 | 5.1 |
| 先進国 | 3.0 | 3.8 | 1.6 | 3.4 |
| アメリカ | 2.9 | 3.7 | 1.9 | 4.4 |
| 日本 | 3.2 | 2.4 | -0.3 | 2.6 |
| 開発途上国 | 3.9 | 5.8 | 4.7 | 7.2 |
| ブラジル | 2.1 | 4.4 | 1.9 | 5.2 |
| ロシア | ... | 10.0 | 4.7 | 7.1 |
| インド | 5.9 | 4.7 | 4.4 | 7.3 |
| 中国 | 10.0 | 8.0 | 8.3 | 9.5 |

資料：IMF: World Economic Outlook, April 2005

資源・環境問題

- 地球規模での化石資源・水資源の枯渇や、温暖化による影響が危惧されている中で、本年2月に発効した地球温暖化防止のための京都議定書への着実な取組など、我が国経済社会を環境に配慮した持続可能なものに転換していくことが重要な課題となっている。
- 大幅な人口の増加に伴い、農業用水、工業用水、生活用水とも使用量の増加が見込まれているが、安全な飲用水を確保できない人々が世界には12億人も存在するなど、限りある水資源に対する需要がますます高まっていく状況にある。

地球温暖化の予測

| 予測の出典 | 年代 | 気温上昇予測 |
|---------------------------------------|----------------|--|
| 「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」第3次評価報告書（2001） | 1990年から2100年まで | 1.4～5.8 |
| 国立環境研究所と東京大学気候システム研究センターによる研究報告（2004） | 2030年、2060年代等 | 2030年代： 1.9～2.5 2060年代： 3.3～3.8 |

世界の水使用量の見込み

| | 水使用量 | | 増加量 - | 増加率 / |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|----------|
| | 1995年 | 2025年 | | |
| | (km ³ /年) | (km ³ /年) | (km ³ /年) | (%) |
| ヨーロッパ | 497 | 602 | 105 | 121 |
| 北アメリカ | 652 | 794 | 142 | 122 |
| アフリカ | 161 | 254 | 93 | 158 |
| アジア | 2,085 | 2,997 | 912 | 144 |
| 南アメリカ | 152 | 233 | 81 | 153 |
| オセアニア | 26 | 33 | 7 | 127 |
| 合計 | 3,572 | 4,912 | 1,340 | 138 |
| うち 農業用水 | 2,504 | 3,162 | 658 | 126 |
| 工業用水 | 714 | 1,106 | 392 | 155 |
| 生活用水 | 354 | 645 | 291 | 182 |

資料：農林水産省「世界のかんがいの多様性」

原資料：I.A.Shiklomanov「Assessment of Water Resources and Water Availability in the World」（1996,世界気象機関）

世界の食料需給

- ・ 世界的な人口の増加や途上国の経済発展に伴い、食料需要は大幅に増加すると見込まれている。また、畜産物の需要の増加は、穀物需要をさらに増加させる要因となっている。
- ・ 世界最大の人口を抱える中国については、経済成長を背景とした食生活の変化に伴い、油糧作物などの輸入を増大させている。
- ・ このような中で、1人当たり収穫面積の減少、単収の伸びの鈍化等の不安定要因があり、中長期的には世界の食料需給は逼迫する可能性が指摘されている。

世界の穀物供給量、肉類供給量（2000～2002）

| | 年間一人当たりの穀物供給量 | | 年間一人当たりの肉類供給量 | |
|-------|---------------|-------------|---------------|-------------|
| | (kg) | 1970～72=100 | (kg) | 1970～72=100 |
| 世界平均 | 153 | 107 | 39 | 141 |
| 先進国 | 130 | 96 | 78 | 117 |
| 開発途上国 | 160 | 109 | 28 | 246 |
| アフリカ | 143 | 113 | 15 | 108 |
| アジア | 167 | 109 | 27 | 313 |
| 中国 | 175 | 112 | 51 | 514 |

資料:FAO "FAOSTAT "

畜産物1kgの生産に要する飼料穀物の量

| 鶏卵 | 鶏肉 | 豚肉 | 牛肉 |
|------|------|------|-------|
| 3 kg | 4 kg | 7 kg | 11 kg |

(注)トウモロコシ換算。

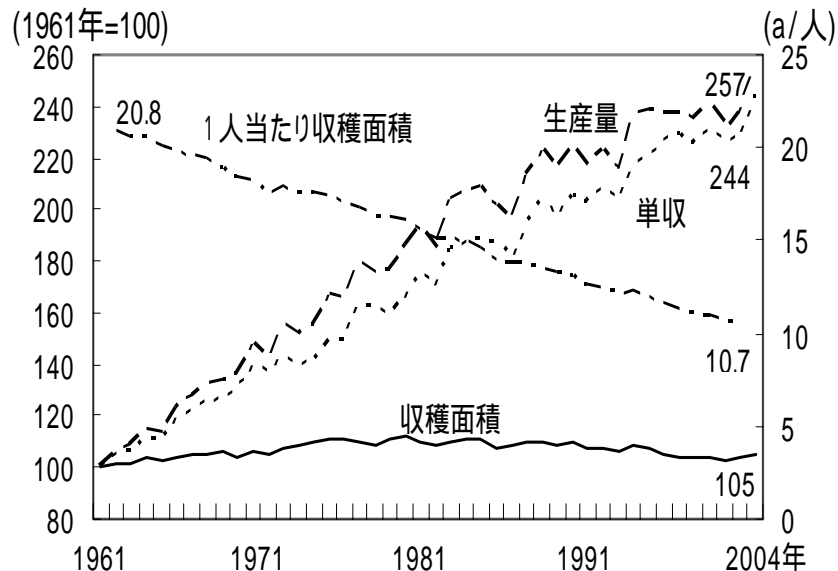
中国の農産物貿易動向

(単位:億ドル)

| | 1990年 | 1995 | 2000 | 2003 |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 輸出額 | 102.1 | 143.6 | 130.8 | 168.8 |
| 輸入額 | 97.9 | 182.7 | 153.6 | 234.5 |
| 収支 | 4.2 | 39.1 | 22.8 | 65.7 |

資料:FAO "FAOSTAT " (香港、マカオを含む。)

世界一人当たり穀物収穫面積等の推移



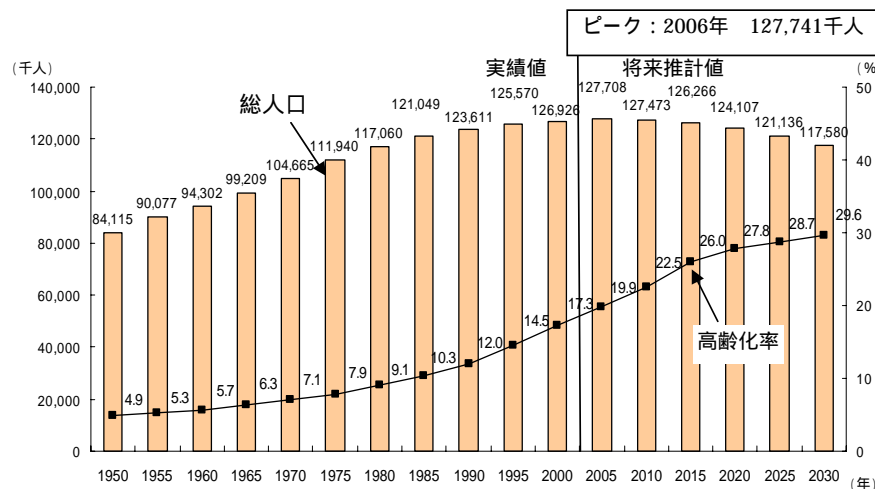
資料:FAO "FAOSTAT "

2 我が国経済社会

我が国の人口

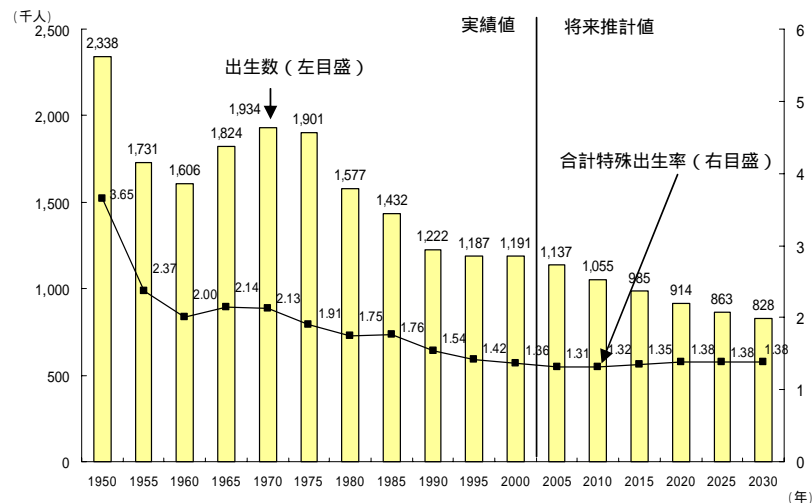
- 我が国は、少子高齢化が進行し、2006年をピークに人口が減少局面に入るなど、今まで経験したことのない社会構造の変化に直面している。

人口、高齢化率の推移



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成14年1月推計）
注：高齢化率は総人口に占める65歳以上の割合

出生数と合計特殊出生率の推移

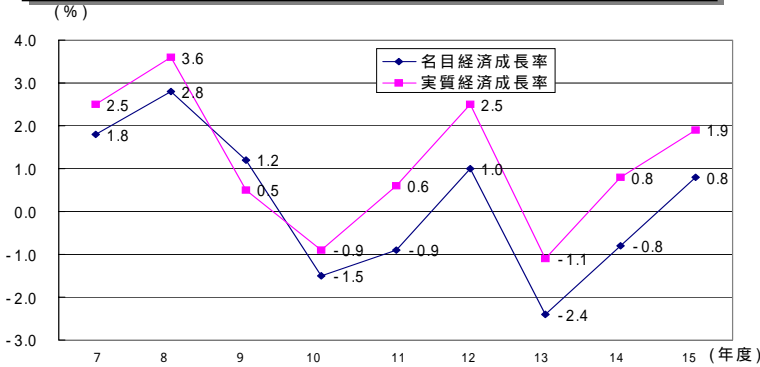


資料：厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成14年1月推計）
注：「合計特殊出生率」とは、15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

我が国経済の動向

- 我が国経済は、平成10年度以降デフレ傾向が続き、失業率の悪化等が顕在化した。平成15年度には、名目・実質ともにプラス成長に転じ、景気回復基調にある。一方で、景気回復には、地域によってばらつきが見られる。
- 我が国の労働力人口は、高齢化の進展や労働力率の低下から6年連続で減少している。また、近年、若者を中心にフリーターやニートの数が増加している。

主要経済指標の推移



| | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成13年度 | 平成15年度 |
|-----------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 国内総生産(GDP) (兆円) | 500 | 521 | 508 | 501 | 501 |
| 名目経済成長率 (%) | 1.8 | 1.2 | -0.9 | -2.4 | 0.8 |
| 実質経済成長率 (%) | 2.5 | 0.5 | 0.6 | -1.1 | 1.9 |
| 1人当たりGDP (万円) | 398 | 413 | 401 | 394 | 393 |

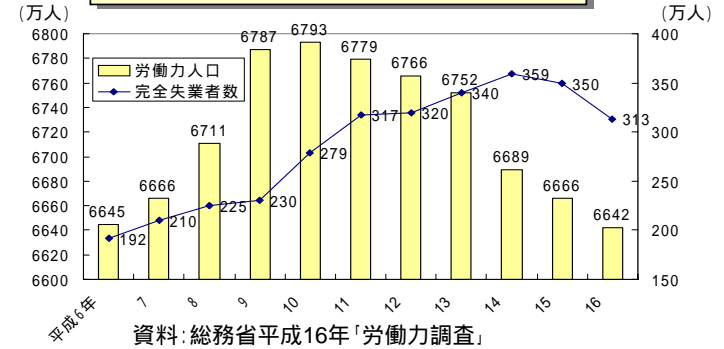
資料: 内閣府平成15年度「国民経済計算」

地域経済の動向

| | 北海道 | 東北 | 南関東 | 北関東・甲信 | 北陸 |
|-------------------------|------|------|------|--------|------|
| 有効求人倍率 (全国平均: 0.94倍) | 0.57 | 0.69 | 1.10 | 1.08 | 1.10 |
| | 東海 | 近畿 | 中国 | 四国 | 九州 |
| | 1.43 | 0.91 | 1.07 | 0.84 | 0.67 |

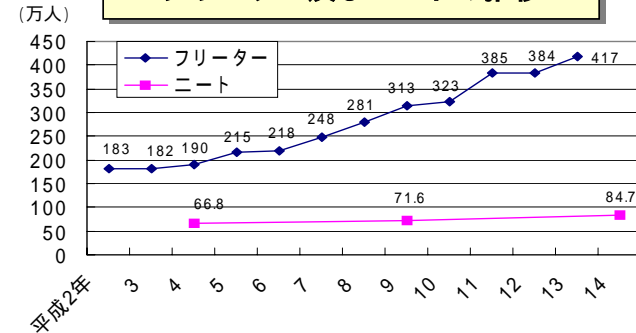
資料: 厚生労働省「一般職業紹介状況(平成17年5月分)」

労働力人口及び完全失業者数の推移



資料: 総務省平成16年「労働力調査」

フリーター及びニートの推移



資料: 内閣府「平成15年版国民生活白書」、「若年無業者に関する調査(中間報告)」
注)「フリーター」とは、学生、主婦を除く(若年のうち、パート・アルバイト(派遣等含む)および働く意志のある無職の人。

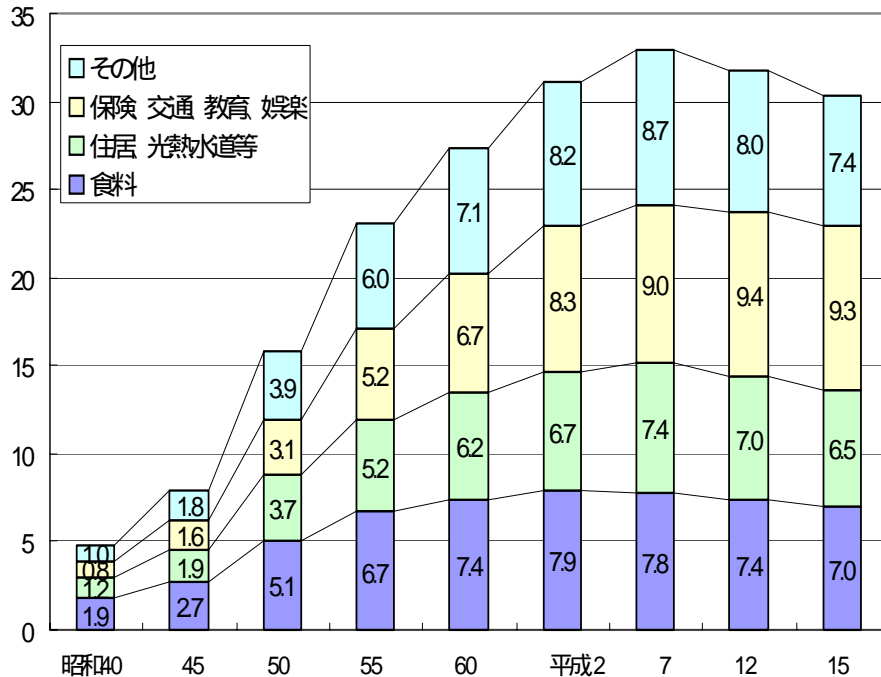
「ニート」とは、若年無業者(高校や大学などの学校及び予備校・専修学校などに通学しておらず、配偶者のいない独身者であり、ふだん収入を伴う仕事をしていない15歳以上34歳以下の個人)のうち、就職希望を表明しながら、求職活動をしていない個人及び就職希望を表明していない個人。

消費・生活の動向

- ・ 家計消費支出は近年減少傾向にあり、食料品についても、低調に推移している。
- ・ 安全・安心、ゆとりや安らぎ、健康を求める声が高まるなど、国民の意識や価値観にも変化がみられる。

家計消費支出の推移

(万円/1世帯) 1世帯当たり年平均1か月間の消費支出(全世帯)

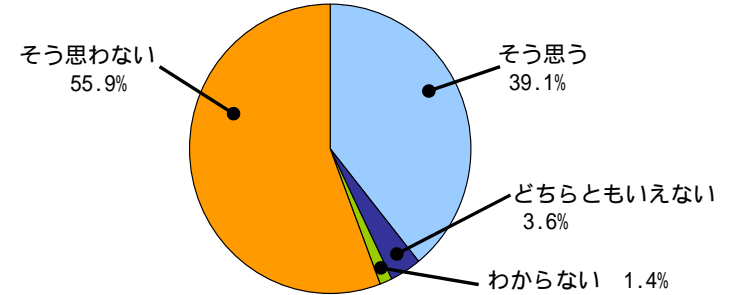


資料:総務省「家計調査」

注:2人以上の非農林漁家世帯

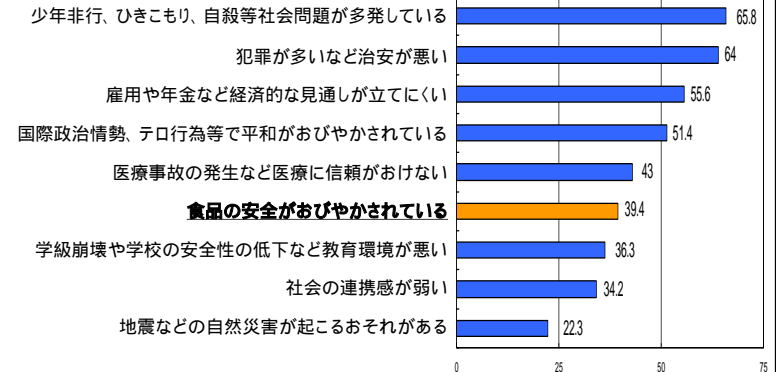
安全・安心に関する意識

今の日本は安全・安心な国か



資料:内閣府「安全・安心に関する特別世論調査」(平成16年7月)

安全・安心でない理由



資料:内閣府「安全・安心に関する特別世論調査」(平成16年7月)

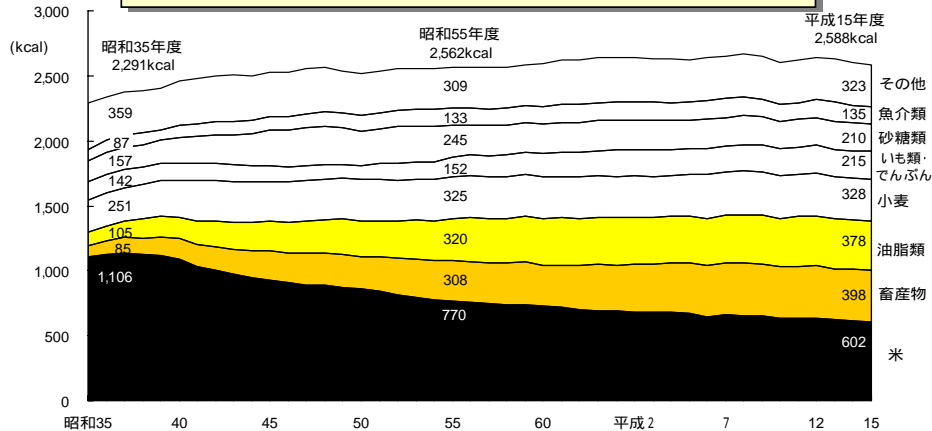
食料・農業・農村をめぐる情勢

1 食料需給

食料消費と食生活

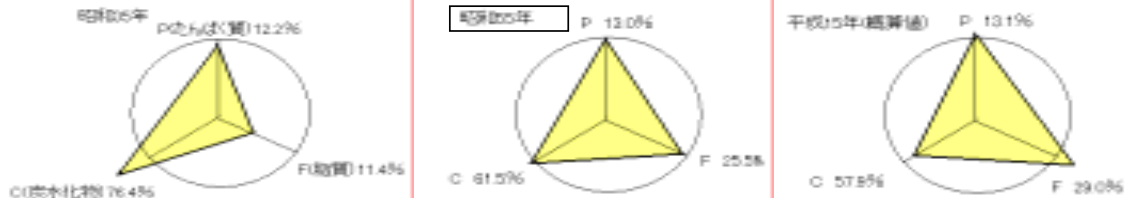
- ・ 国民の食生活は、長期的には、経済成長に伴う所得の向上等を背景として消費量が拡大するとともに、主食である米の消費が減少し、畜産物、油脂の消費が増加するなど大きく変化している。
- ・ 平成12年に「食生活指針」が策定され、その普及・定着が図られてきているが、栄養バランスの崩れや食習慣の乱れの是正には至っておらず、健全な食生活の実現に向けた一層の取組が必要となっている。

国民1人1年当たり供給熱量の構成の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

栄養バランスの動向

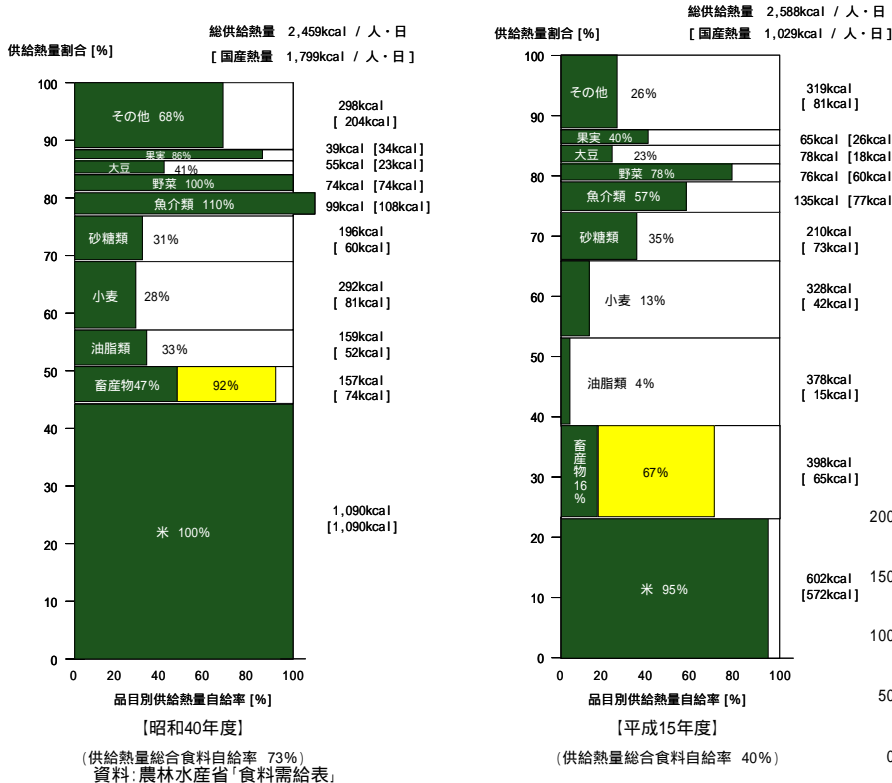


資料：農林水産省「食料需給表」

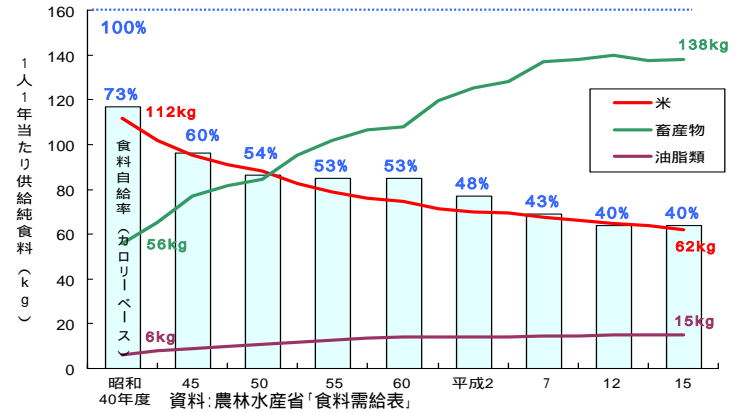
食料自給率

- 国内で自給可能な米の消費の減少や、大部分を輸入に依存している飼料穀物や油糧原料(大豆、なたね)を使用する畜産物や油脂の消費の増大等を背景に、我が国の食料自給率は低下し続けており、主要先進国の中で最低の水準となっている。
- 平成12年に策定した前基本計画では、平成22年度におけるカロリーベースの食料自給率の目標を45%と設定したが、平成11年度以降横ばい(40%)で推移している。食べ残しや廃棄の減少など食生活の見直しとともに、多様化している消費者ニーズに応えた国内農業生産の拡大を図り、食料自給率の向上に取り組む必要がある。

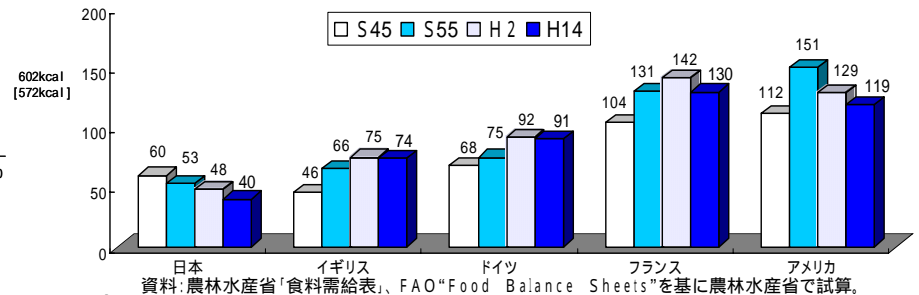
供給熱量の構成の変化と品目別供給熱量自給率



我が国の食料自給率の動向



主要先進国の食料自給率(カロリーベース)の動向



食の安全に対する国民の意識

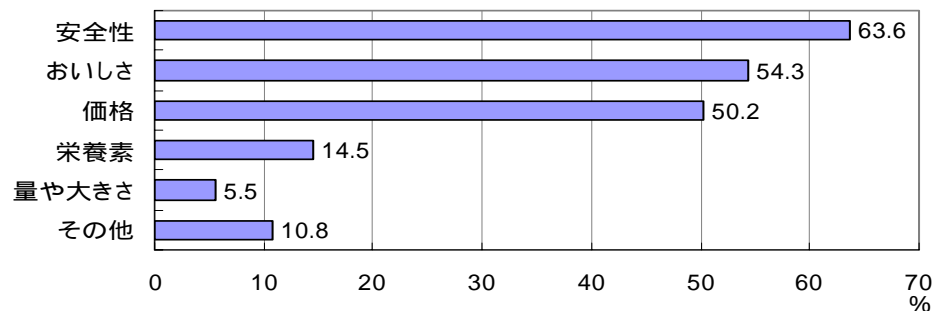
- ・ 近年、BSE(牛海綿状脳症)や高病原性鳥インフルエンザの発生、食品の不正表示問題の発生などを契機に、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっている。
- ・ 国産農産物が一層消費者から選択されるものとなるよう、農場から食卓まで一貫して食の安全を確保し、消費者の信頼を回復することが重要となっている。

食の安全をめぐる最近の主な出来事

| | |
|-------|--|
| 平成11年 | ダイオキシンに関する一部報道による野菜等の売り上げ減少 |
| 12 | 大手乳業会社の低脂肪乳に起因した大規模食中毒の発生 |
| 13 | 国内でBSE(牛海綿状脳症)の発生 |
| 14 | 残留農薬の基準を超えた輸入冷凍野菜の回収、無登録農薬使用問題の発生 |
| 15 | 食品安全基本法施行、米国におけるBSEの発生、卵の賞味期限不正表示事件の発生 |
| 16 | 高病原性鳥インフルエンザの発生(国内、アジア各国) |

(資料)農林水産省作成

食品購入時における消費者の意識・関心

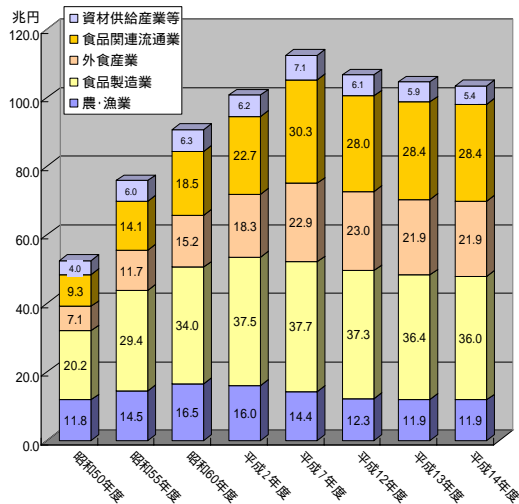


(資料)農林漁業金融公庫「平成14年度第1回消費者動向等に関する調査(食品表示に関するアンケート調査)」

食品産業

- ・ 食料産業(農・漁業 + 食品産業等)は全産業の国内生産額の1割、就業者総数の2割を占める。その中で、食品産業は、食料の加工・流通、外食等のサービスを提供することを通じ、国民への食料の安定供給や食生活の多様化・高度化を支えている。
- ・ 食の簡便化志向の高まりや外部化が進展する中で、加工・外食へ仕向けられる国産農産物・食品の割合は近年低下傾向にあり、食品産業と農業の連携強化が課題となっている。

食料産業の国内生産額



資料: 農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」

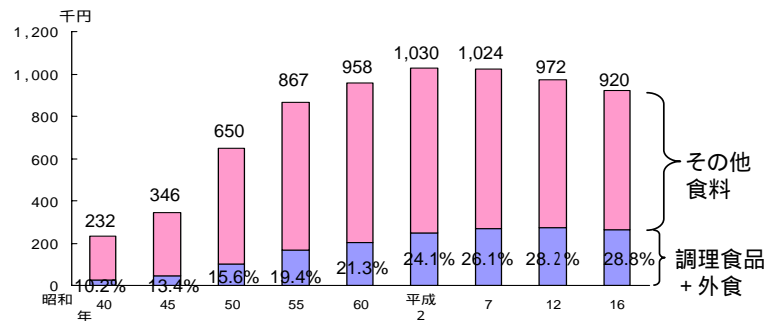
食料産業の就業者数

(万人)

| 食料産業 | 就業者総数 | | |
|--------|-------|--------|---------|
| | 農林水産業 | 食品産業 | |
| 1,113 | 313 | 800 | 6,303 |
| (17.7) | (4.9) | (12.7) | (100.0) |

資料: 総務省「国勢調査」(平成12年)

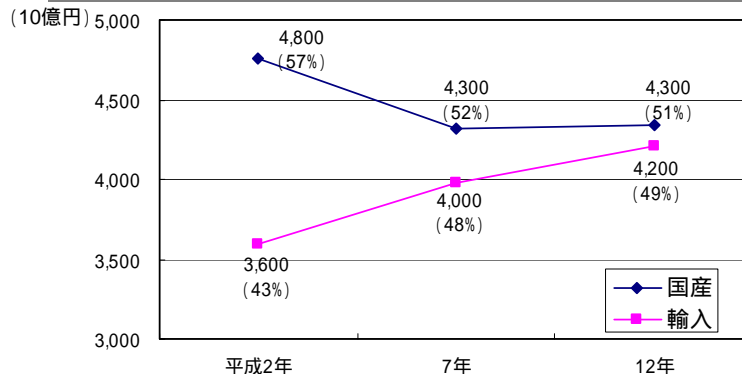
食料支出に占める外食・調理食品の支出の推移



資料: 総務省「家計調査」

注: 2人以上の非農林漁家世帯の年間の支出金額

農水産物の加工・外食への仕向額(国産・輸入別)の推移



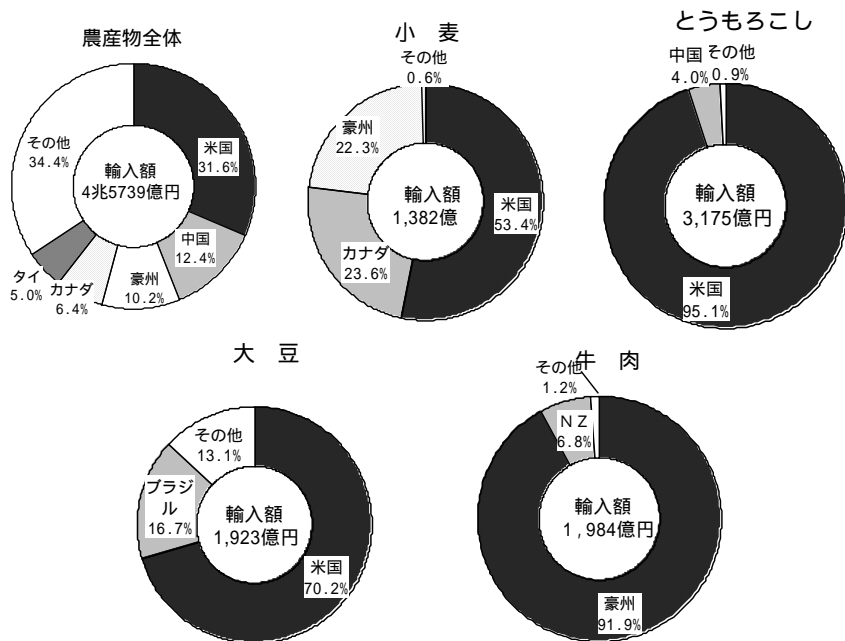
資料: 総務省他9府省庁「産業連関表」から試算。

注: 括弧内はシェア。

農産物貿易

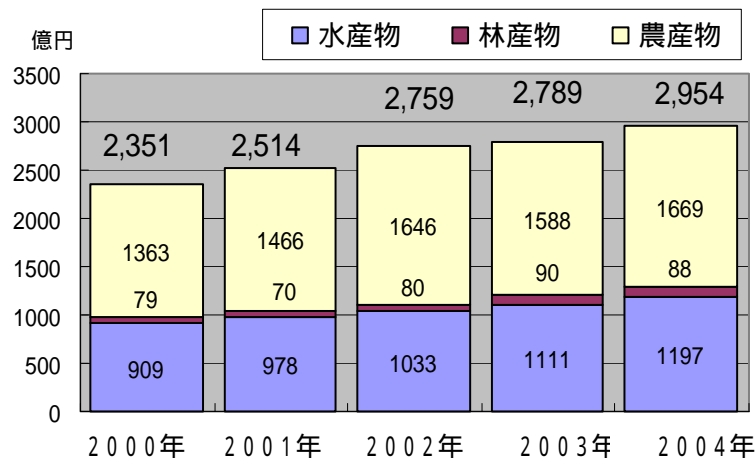
- ・ 我が国は、世界最大の農産物純輸入国であり、輸入先については、特定国への依存が顕著になっている。
- ・ 一方で、世界的な日本食ブームやアジア諸国の経済発展により、我が国の高品質な農産物を輸出する好機が到来している。

我が国の主要農産物の国別輸入割合（2004年）



資料：財務省「貿易統計」

我が国農林水産物の輸出額の最近の推移



資料：財務省「貿易統計」

(注1) 農産物については、たばこ、アルコール飲料を、水産物については、真珠をそれぞれ除いた金額である。

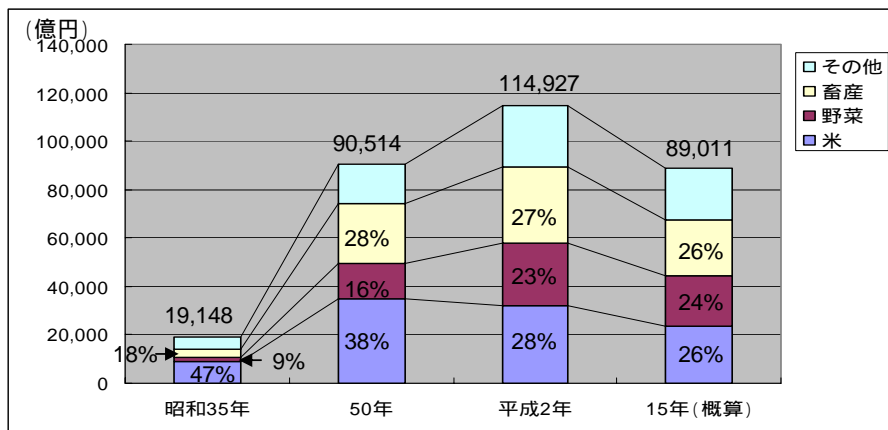
(注2) 2004年の我が国の農林水産物の輸入額は、69,125億円。(たばこ、アルコール飲料、真珠を除く。)

2 生産構造

農業生産

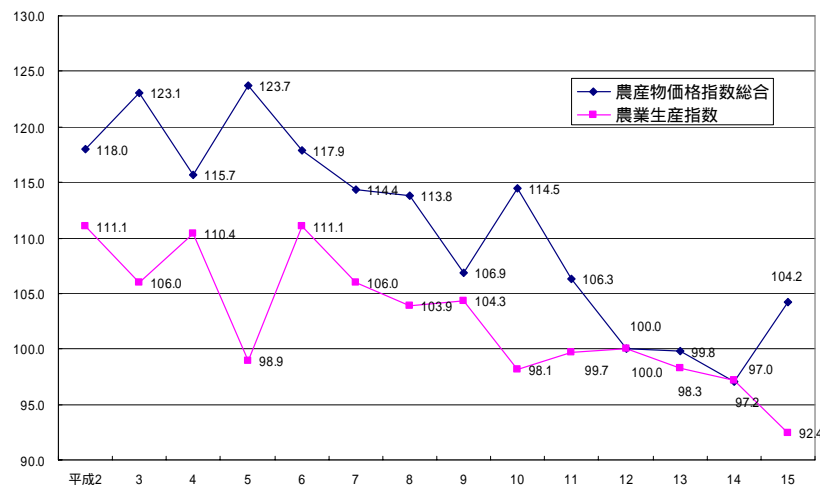
- ・ 我が国の農業生産は、米麦中心の生産構造から米、野菜、畜産の3本柱を中心とする生産構造へと変化してきた。
- ・ 近年、農産物価格が下落するなかで、農業総産出額は減少傾向で推移している。

農業総産出額の推移



資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

農業生産指数、農産物価格指数の推移 (平成12年=100)

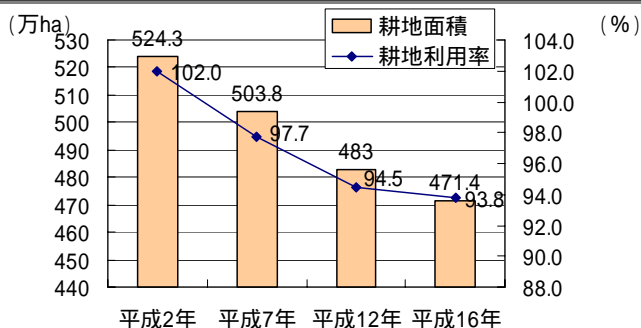


資料: 農林水産省「農産物価統計」、「農林水産業生産指数」

農地

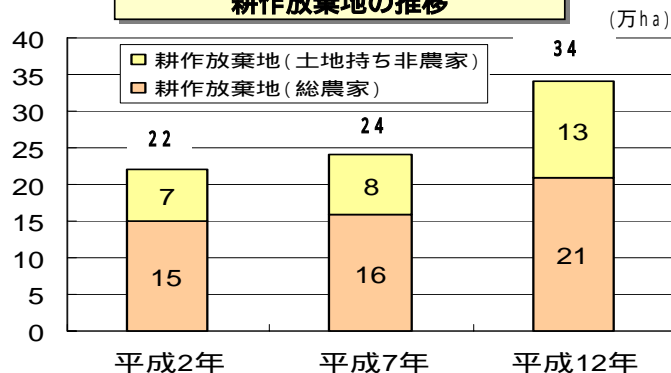
- ・ 農業生産にとって最も基礎的な資源である農地は、減少が続いている。近年は、転用面積が減少傾向にある一方で、耕作放棄地の増加が農地の減少の最大の要因となっている。
- ・ 担い手への農地の利用集積の加速化、耕作放棄地対策の整備等を着実に進め、農地の効率的な利用を図ることが課題となっている。

農地面積の推移



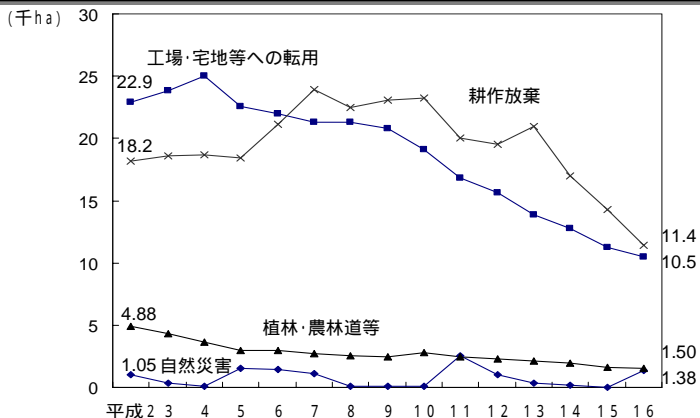
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

耕作放棄地の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

要因別農地(耕地)のかい廃面積の推移(フロー)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：4年以前の耕作放棄面積には、図中に表記した要因以外の要因によるかい廃面積（分類不能）を含む。

農業経営基盤促進法の一部改正(平成17年6月公布)の概要

農地の利用集積の加速化

農用地利用規程の充実

- 集落営農の組織化・法人化
- 集落合意による利用集積の促進

農地保有合理化事業の拡充

- 農地の仲介機能強化(金銭出資、貸付信託)

リース特区の全国展開

体系的耕作放棄地対策の整備

市町村の計画に耕作放棄地対策を追加

都道府県知事の裁定による賃借権の設定、市町村長による措置命令(支障の除去等)

担い手

- 我が国の農業は農家が経営の基本的な単位となっており、農業所得を主とする主業農家と、圧倒的多数を占める小規模な自給的・副業的農家によって構成されている。農家戸数は一貫して減少しており、農業従事者の減少と高齢化が進展している。一方で、近年の雇用情勢や自然志向の高まりなどを背景に、新規就農者は増加傾向にある。
- また、法人形態での農業経営は、全経営に占める割合は低いものの、近年増加傾向にある。平成13年に株式会社形態の農業生産法人を認めるとともに、平成15年から、リース方式による一般の株式会社の農業参入が特区制度により可能となっている。これにより、農外からの参入が進んでおり、今後この特区制度を全国展開することとしている。

担い手の状況

| | 昭和35年 | 50年 | 平成2年 | 16年 |
|------------|-------|------|------|------|
| 総農家(戸) | 606万 | 495万 | 383万 | 293万 |
| 販売農家 | - | | 297万 | 216万 |
| | 主業農家 | - | 82万 | 43万 |
| | 準主業農家 | - | 95万 | 51万 |
| | 副業的農家 | - | 120万 | 122万 |
| 自給的農家 | - | - | 86万 | 77万 |
| 農業就業人口(人) | 1454万 | 791万 | 565万 | 362万 |
| うち65歳以上(%) | - | 21% | 36% | 57% |

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

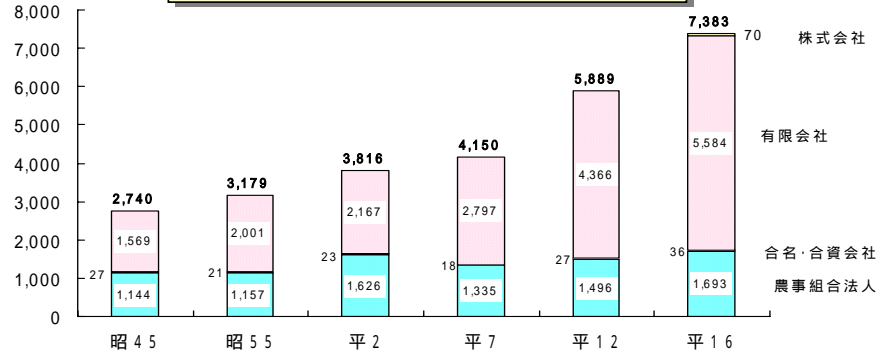
農家：経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上の世帯。
 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家。
 主業農家：農業所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいる農家。
 準主業農家：農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいる農家。
 副業的農家：65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいない農家。
 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ農産物販売金額が50万円未満の農家。

新規就農者等の推移

| | 新規就農青年(39歳以下) | | | 中高年(40歳以上の離職就農者)(千人) | 合計(千人) |
|------|---------------|---------------|-------------|----------------------|--------|
| | (千人) | うち新規学卒就農者(千人) | うち離職就農者(千人) | | |
| 昭和60 | 20.5 | 4.8 | 15.7 | 73.4 | 93.9 |
| 平成2 | 4.3 | 1.8 | 2.5 | 11.4 | 15.7 |
| 7 | 7.6 | 1.8 | 5.8 | 40.4 | 48.0 |
| 12 | 11.6 | 2.1 | 9.5 | 65.9 | 77.1 |
| 15 | 11.9 | 2.2 | 9.7 | 68.3 | 80.2 |

資料：農林水産省「農業構造動態調査」

農業生産法人数の推移



資料：農林水産省経営局調べ

特区参入法人の状況(組織形態・業種別)

(単位：法人)

| 営農を開始した法人 | 組織形態別 | | | 業種別 | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 株式会社 | 有限会社 | NPO等 | 建設業 | 食品関係 | その他 |
| 107 (100%) | 53 (49.5%) | 28 (26.2%) | 26 (24.3%) | 35 (32.7%) | 29 (27.1%) | 43 (40.2%) |

資料：農林水産省経営局調べ

注：平成17年5月1日現在

農業構造

- ・ 畜産や野菜については、規模拡大が進展し、主業農家の比率も高くなっている。
- ・ 一方で、稲作等の土地利用型農業においては、規模拡大のテンポは緩やかで、北海道を除くと、依然として規模の小さい経営が多い。また、水田農業では主業農家への生産の集中も低位にとどまっており、構造改革の立ち遅れが顕著になっている。

農家一戸当たりの平均経営規模の推移

| | 昭和35 (A) | 50 | 平成2 | 16 (B) | (B/A) |
|----------|-------------|------|-------|-----------|-------|
| 経営耕地(ha) | | | | | |
| 北海道 | 3.54 | 6.76 | 10.81 | 17.46 | 4.9 |
| 都府県 | 0.77 | 0.80 | 0.89 | 1.26 | 1.6 |
| 部門別(全国) | | | | | |
| 水稲(a) | 55.3 | 60.1 | 71.8 | 86.2 | - |
| 乳用牛(頭) | 2.0 | 11.2 | 32.5 | 58.7 | 29.4 |
| 肉用牛(頭) | 1.2 | 3.9 | 11.6 | 29.7 | 24.8 |
| 養豚(頭) | 2.4 | 34.4 | 272.3 | 1095.0 | 456.3 |

資料：経営耕地、水稲については「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、畜産部門については「畜産統計」、「家畜の飼養動向」

注：1)平成16年の経営耕地は、販売農家の数値である。

2)部門別の水稲の16年の数値は、販売目的で水稲を作付けした販売農家の数値である。

品目別にみた農業総産出額の農家類型別シェア(平成15年)

農業総産出額 89千億円(100%)
単位：千億円(構成比)

| 品目 | 主業農家 37% | 準主業農家 27% | 副業的農家・36% |
|--------------|-------------|--------------|-----------|
| 米 23 (26%) | | | |
| 麦類 2 (2%) | 7.3 | 1.2 | 1.5 |
| 豆類 1 (1%) | 7.1 | 1.1 | 1.8 |
| いも類 2 (3%) | 8.4 | 7 | 8 |
| 工芸農作物 3 (4%) | 8.3 | 9 | 8 |
| 野菜 21 (24%) | 8.3 | 9 | 8 |
| 果樹 7 (8%) | 6.6 | 1.9 | 1.5 |
| 花き 4 (5%) | 8.5 | 8 | 6 |
| 生乳 7 (8%) | 9.6 | | 2.2 |
| 肉用牛 4 (4%) | 9.0 | 5 | 5 |
| 豚 4 (5%) | 9.3 | 3 | 4 |
| その他 9 (11%) | | | |

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「2000年世界農林業センサス」、「農業経営動向統計」、「平成15年農業総産出額(概算)」

注：1)主副業別シェアは、「2000年世界農林業センサス」、「農業経営動向統計」より推計したものである。

2)「その他」には、農業産出額シェアの小さい複数の品目が含まれるため、主副業別シェアは示していない。

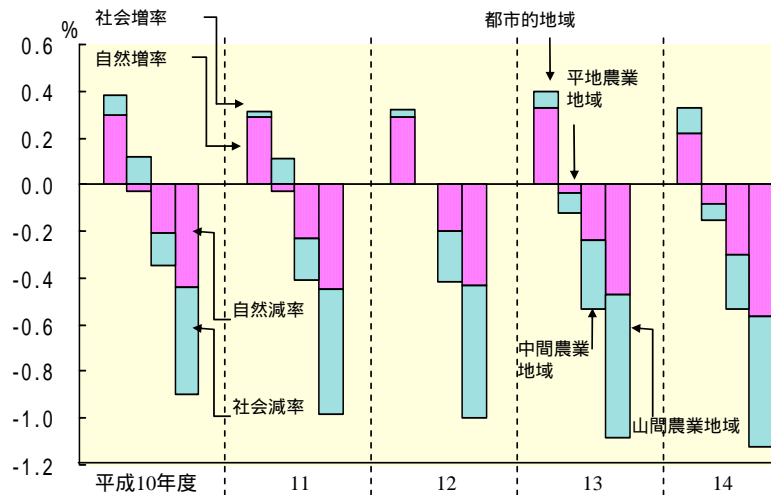
3)総産出額は概算値である。

3 農村地域

農村地域の現状

・ 農村は、農業生産の場であり農業者を含めた地域住民の生活の場でもあるが、若年人口の都市への流出や農家の減少等により、過疎化、高齢化、混住化が進み、農業生産活動の停滞や集落機能の低下が見られる。

人口減少の状況(人口増減率の推移)

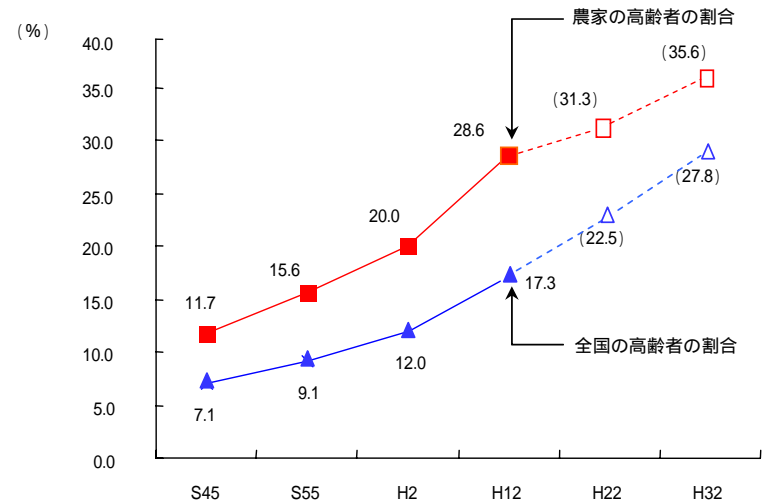


資料：総務省「住民基本台帳人口要覧」（組替集計）

注：1) 10年4月1日から15年3月31日までの各年度における農業地域類型別市町村の人口動態である

2) 社会増減率には、転出入によるもののほか、帰化、国籍離脱等による増減を含む

農家・高齢者の割合の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(H14.1)

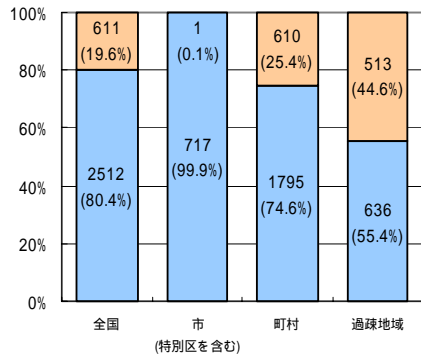
注：高齢者比率は65歳以上人口の占める割合を、()書きは推計値を示す。

生活環境

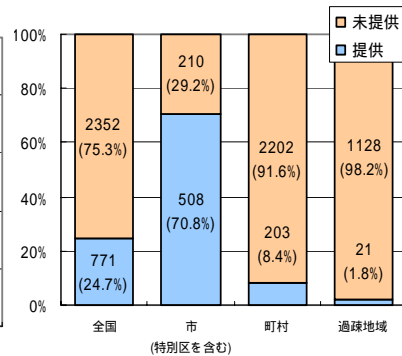
- ・ 農村の基本的な生活環境の整備は、着実に進んでいるものの、大都市に比べなお低い水準にとどまっている。近年発達が進んでいる情報通信技術の利活用環境の整備についても、都市地域に比べて遅れている。
- ・ 一方で、個性的・特徴的な農村空間に対する国民の期待が高まっている中で、これまでのように都市との格差を是正するという画一的な考え方から、地域の個性・多様性を重視する形に転換していく必要がある。

情報通信基盤の整備状況

< ADSL (1) サービス提供市町村数 >



< FTTH (2) サービス提供市町村数 >



資料：総務省「平成16年度情報通信白書」

- 1: 既存の電話回線を使って高速のデータ伝送を可能とする通信方式。上り回線と下り回線で伝送速度が異なるという特徴がある。
- 2: ファイバー・ツウ・ザ・ホーム。各家庭までのネットワークを全て光ファイバーケーブルで敷設すること。

景観法の概要(農林水産省関係部分)

景観計画区域

良好な景観の形成を促進する区域

市町村が定める景観計画により指定し、届出制により建築行為等を緩やかに規制誘導

広域の場合は都道府県

景観協定

土地所有者等の協定により、建築行為の基準や農地の保全・利用等を定めることを可能とする。

景観重要公共施設の整備

景観上重要な公共施設(道路、河川、海岸、漁港等)を指定し、景観に配慮した整備を推進。

景観地区(都市計画)

市街地の良好な景観の形成を図るべき地区

建築行為等を規制
・建築物の高さ、敷地面積、形態・色彩など
都市計画区域外でも条例により規制(準景観地区)

景観重要建造物等の指定

景観上重要な建造物等を指定。

景観農林漁業地域整備計画

景観と調和のとれた良好な営農条件の確保を図るべき区域
・棚田、景観作物地帯 など

景観と調和のとれた農業的土地利用を誘導(勧告)
・棚田の畦畔の石積みを保全
・集落全体の共同作業を支援など
勧告に従わない場合には、権利移転に関する協議を勧告



市町村森林整備計画の変更

景観に優れた森林の整備・保全を図るべき区域
・里山 など

景観に配慮した森林施策の推進
・立木の伐採方法を特定
・造林樹種の指定 など



中山間地域等

- 中山間地域等は、国土面積の約7割、農業生産で全国の約4割を占め、総人口の14%が居住している。他の地域に比べて過疎化・高齢化の進行が著しいため、農業生産活動や地域社会の維持が困難になるところも現れている。
- これに対し、平成12年度からは、平野部との生産条件の格差を補正する直接支払制度を導入し、耕作放棄地の発生防止等の面で成果を上げているが、これに併せて、農業や他産業の振興による就業機会の増大や定住の促進を図るための施策などを総合的に推進することが必要となっている。

中山間地域等の概要

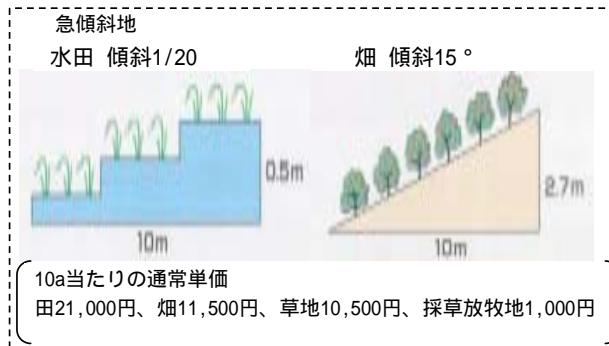
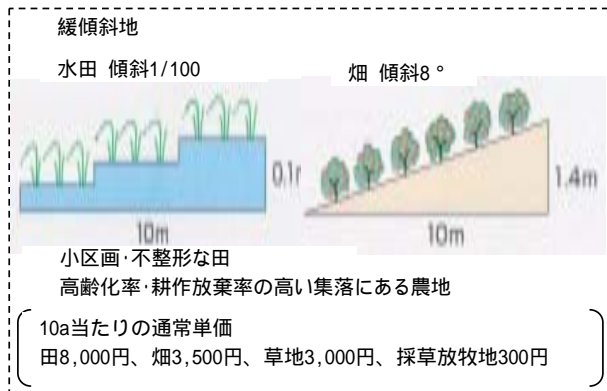
| | 地域の概要 | | | | 農業の概要 | | |
|--------|-----------------------|------------------------|----------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------|------------------------|
| | 総面積 (H12) (万ha) | 総市町村 数 (H16.4.1) | 総人口 (H12) (万人) | 高齢者比 率 (H12) (%) | 農業産出 額 (H15) (億円) | 総農家数 (H12) (万戸) | 耕地面積 (H15) (万ha) |
| 全国 | 3,717 | 3,100 | 12,693 | 17.3 | 89,986 | 312 | 474 |
| 中山間地域等 | 2,551 | 1,689 | 1,743 | 25.1 | 33,769 | 135 | 199 |
| / (%) | 69 | 55 | 14 | - | 38 | 43 | 42 |

(注) 中山間地域等とは、山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪い地域をいう。

資料：農林水産省「農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」、「生産農業所得統計」、国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」、総務省「国勢調査」

新たな中山間地域等直接支払制度(平成17~21年度)のポイント

1. 傾斜条件等に応じた単価の設定



積算気温が低く、草地比率の高い草地
10a当たりの通常単価1,500円

2. 取組内容に応じた単価の設定

- 今後5年間に、安定的な農業生産活動を継続するために取り組むべき活動等に関する一定の要件を満たす協定 **通常単価**
- aの要件を満たさないものの、最低限の活動を行う協定 **通常単価の8割**
- 耕作放棄地の復旧、法人の設立等のより積極的な取組を行う協定 **加算単価**

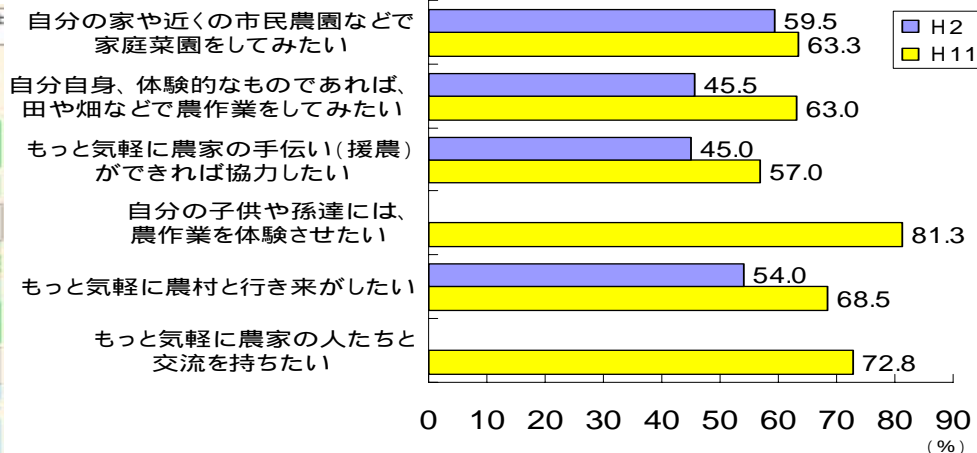
多面的機能

- ・ 農業は、食料を供給する機能だけでなく、農村で農業生産活動が行われることによる国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などさまざまな機能を有している。
- ・ 近年、ゆとり・安らぎなどの価値観が重視されるようになる中で、豊かな自然環境や美しい景観に触れ合うことのできる農業や農村への期待が高まっており、こうした期待に適切に応えていくことが重要となっている。

農業・森林の有する多面的機能



都市住民の農業・農村への関心の高まり



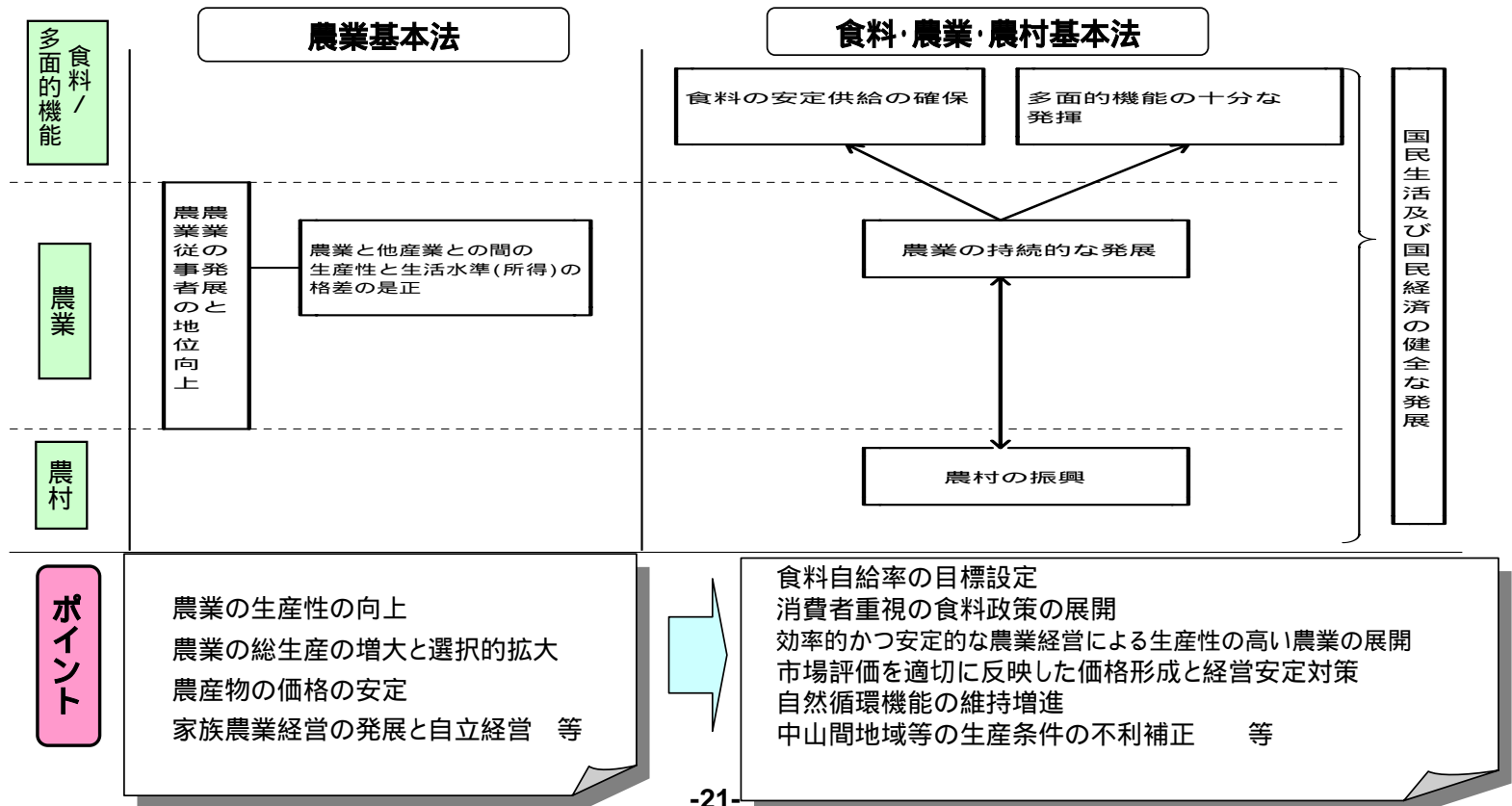
資料：(株)博報堂生活総合研究所「食と農業に関する意識調査」
 注1：首都圏居住の非農業者400名を対象とするアンケート調査
 注2：印の調査項目は、平成11年に新設された項目である

新基本法農政の展開

1 食料・農業・農村基本法について

平成11年7月、農業基本法(昭和36年制定)に代え、新たに食料・農業・農村基本法が制定された。

旧基本法が、農業と他産業との間の生産性と生活水準の格差の是正を目指したものであったのに対し、新基本法は、食料の安定供給の確保、農業の有する多面的な機能の発揮、農業の持続的な発展とその基盤としての農村の振興、を理念として掲げ、国民全体の視点から、食料・農業・農村が果たすべき役割と目指すべき政策方向を示している。



2 食料・農業・農村基本計画について

- ・ 食料・農業・農村基本計画は、新基本法に掲げる基本理念や基本施策の方向に沿った具体的な施策展開のプログラムであり、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年ごとに変更することとされている。
- ・ 平成17年3月、政府は、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化などを踏まえ、平成12年3月に策定された基本計画を見直し、今後重点的に取り組むべき課題や施策を明らかにする新たな基本計画を策定した。

新たな「食料・農業・農村基本計画」のポイント

新たな食料自給率目標の設定

生産・消費の両面にわたる重点課題を明確化。幅広い関係者で構成される協議会で「行動計画」を策定し、計画的な取組を推進。将来的にカロリーベースで5割以上を目指しつつ、平成27年度に、カロリーベースで45%、生産額ベースで76%とする目標を設定。

食の安全と消費者の信頼の確保

国民の健康の保護を最優先とした施策を展開(科学的原則に基づく食品安全行政の推進、食品表示の適正化やトレーサビリティシステムの導入促進)。

担い手の経営全体に着目した経営安定対策への転換

これまで全農家を対象に支払われてきた品目ごとの価格対策を見直し、担い手の経営全体に着目した品目横断的経営安定対策へ転換。平成19年産からの導入に向け、今秋に制度の詳細を具体化、18年通常国会に関係法案を提出、など計画的に具体化。

環境・資源を重視した施策体系への転換

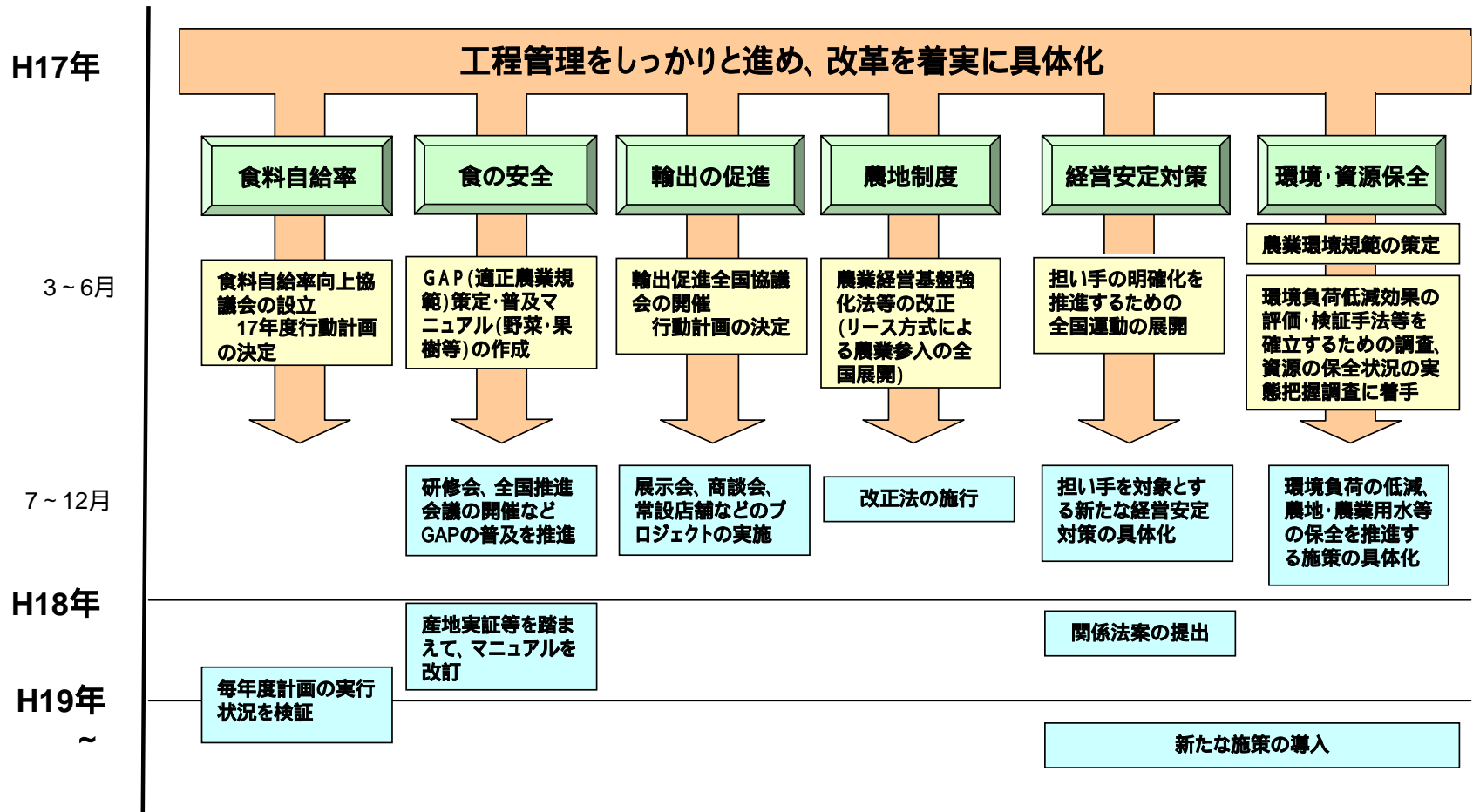
農業者が環境保全に向けて最低限取り組むべき規範を策定し、規範を実践する農業者を各種事業の対象とする仕組みを導入。環境への負荷の大幅な低減を図る取組に対する支援を平成19年度から導入。
農地・農業用水等の資源が良好な状態で保管理されるよう、地域住民等が一体となった取組を促進するために必要な施策を平成19年度から導入。

高品質な農産物の輸出などによる「攻めの農政」の展開

生産者や地域の創意工夫に基づく意欲的な取組を後押し(農産物の海外への輸出(5年で倍増を目標)や、バイオマスなどの地域資源の積極的活用等の農業・農村における新たな動きを積極的に受け止めた施策の展開)。

3 基本計画の推進手法

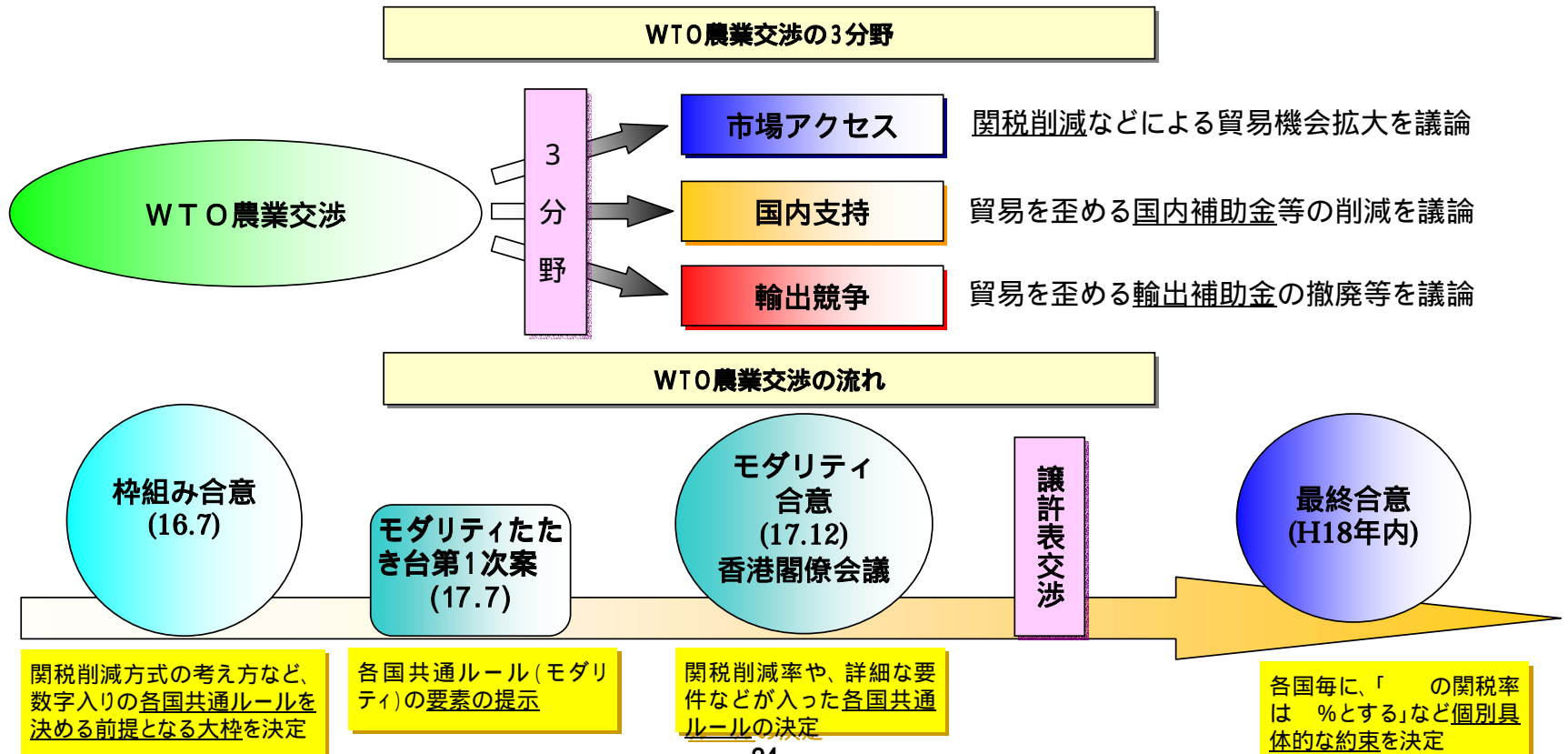
- 基本計画は政策の方向付けを行うものであり、計画に沿って、一つ一つの施策を具体化していくことが重要になる。新たな基本計画では、施策の総合的・計画的な具体化を図るため、「関係者の役割分担」と、「工程管理」という考え方を重視している。
- 農林水産省では、基本計画の策定と同時に、一つ一つの施策について、推進に関する手順、実施の時期と手法、達成目標等を明確にした工程表を作成し、公表している。



WTO、EPA交渉をめぐる情勢

1 WTO農業交渉について

- ・ 2001年11月にドーハでの閣僚会議で新ラウンド(ドーハ開発ラウンド)を立ち上げ。昨年7月末に枠組み合意。
- ・ 本年の12月に開催される香港閣僚会議がモダリティ合意に向けた大きなヤマ場となる見込み。グローサー農業交渉議長は、他の交渉分野の進展具合を見つつ、本年7月末までにモダリティたたき台第1次案を示す意向。
- ・ 我が国は、各国毎に異なる生産条件の中で農業の存立基盤が維持できるよう、「多様な農業の共存」を基本理念とし、現実的かつバランスのとれた貿易ルールの確立を目指して交渉に取り組んでいる。



2 EPA / FTA 交渉について

- ・ 特定の国・地域のみで関税撤廃等を行うEPA(経済連携協定) / FTA(自由貿易協定)は、148の加盟国・地域が共通の貿易ルールを定めるWTOの多角的貿易体制を補完するもの。
- ・ フィリピンとは昨年11月に、マレーシアとは本年5月に大筋合意。タイとは本年3月に農林水産分野の最終パッケージに合意。アセアン全体との交渉を4月から、インドネシアとも7月より交渉を開始している。
- ・ 交渉に当たっては、「我が国の基幹品目や地域の農林水産業における重要品目など守るべきものを守り、譲れるものは譲る」との考え方の下、昨年11月に策定した「農林水産分野のアジアEPA推進戦略」に沿って、戦略的かつ前向きに対応していく。

我が国のEPA / FTAをめぐる状況

| 相手国 | 事前検討 | 産学官共同研究会 | 政府間交渉 | 協定署名 |
|--------|-------------------------------|-----------------------------|--------------------------|-----------------------|
| シンガポール | H11年11月 (次官級会談) | H12年3月～H12年9月 | H13年1月～ H13年10月 | H14年1月 (H14年11月発効) |
| メキシコ | H11年2月～H12年4月 (JETRO・商工省) | H13年9月～H14年7月 | H14年11月～ H16年9月 | H16年9月 (H17年4月発効) |
| 韓国 | H13年3月～H14年1月 (ビジネスフォーラム) | H14年7月～H15年10月 | H15年12月～ | |
| タイ | H14年9月～H15年5月 (作業部会) | H15年7月～H15年11月 (タスクフォース) | H16年2月～ | |
| マレーシア | H15年5月～H15年7月 (作業部会) | H15年9月～H15年11月 | H16年1月～ (H17年5月大筋合意) | |
| フィリピン | H14年10月～H15年7月 (作業部会) | H15年9月～H15年11月 (合同調整チーム) | H16年2月～ (H16年11月大筋合意) | |
| アセアン全体 | H15年3月～ (政府間委員会) | - | H17年4月～(注1) | |
| インドネシア | H15年9月～H15年12月 (政府間の予備的協議) | H17年1月～H17年4月 (共同検討チーム) | H17年7月～ | |
| チリ | H12年5月～H13年6月 (JETRO・外務省) | H17年1月～ | | |
| インド | H17年7月～ (共同研究会)(注2) | | | |
| 台湾 | H14年6月～ (東亜経済人会議の検討会) | | | |

(注1) ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジア、ブルネイの5カ国とは、アセアン全体との交渉の中で個別に二国間の交渉を実施。
 (注2) 経済関係の包括的拡大のため、EPAの可能性も含め検討。
 その他、豪、スイスそれぞれと経済関係強化に係る政府間の研究を開始することに合意(H17年4月)。